

技術法規・オンラインサービス規約

第1条 総則

1.1. 技術法規・オンライン情報サービスとは、本利用規約（以下「本規約」といいます）に同意したお客様（以下「ユーザー」といいます）が依頼を行うことにより、京都技術法規サービス合同会社（以下「提供者」といいます）によって提供される、コンサルティング若しくはオンラインサービス（随時行われるその修正版もしくは付随するサービスを含む）をいいます。

1.2. 提供者からユーザーに提供するサービス（以下「本サービス」といいます）は本規約に沿って適切に申し込み手続きをされたお客様を対象に提供されます。依頼手続きは電子メールアドレスのほか、お名前、社名・団体名のご通知もその要件とします。有償サービスをご利用いただく場合は、更に「会員詳細情報連絡書」あるいはこれに類する情報の提供もその要件とする場合があります。

1.3. 提供者は、特に本サービスの不正利用の防止のために必要とみなされる措置である場合、提供するサービス内容を変更することができます。

1.4. 提供者は予告なく本規約を改訂することができます。ユーザーは改訂後の本規約に同意したものとみなします。改訂後の内容についてはホームページに掲載し通知します。

第2条 契約の目的、サービス費用及び契約の改訂

2.1. 提供者は、技術法規関連の情報を必要とされるユーザーに対し、有償あるいは無償のオンラインサービスとして提供します。

2.2. 提供者が提供するすべての無償のサービスは、随時終了することがあります。その場合、ユーザーはこれらすべてのサービスの継続を求めることはできません。また、これによりユーザーに生じる損失・損害について、提供者は一切の責任を負いません。

第3条 個人情報

3.1. ユーザーは、提供するすべての個人情報が真実かつ完全なものであることを確認します。

3.2. ユーザーは、提供者による前項の個人情報の記録と電子的保管を承諾するものとします。

3.3. 提供者は、当該ユーザーによる明示の同意なしに、個人情報を第三者に開示することはありません。ただし、法令に基づく場合を除きます。

3.4. ユーザーは自らの個人情報を常に最新の状態に保つため、提供者所定の方法により、自らの最新の個人情報を提供者に届け出なければなりません。

3.5. 権限のない第三者による不正利用を防ぐため、ユーザーは自らのログイン情報を秘密に保持する義務を負います。

第4条 契約の期間と終了、サービスの中止

4.1. 本契約の有償サービスに係る部分の契約期間は、特定のサービスに関連して特に明記されない限り12ヶ月間とし、契約期間終了日の1ヶ月前までに、ユーザーが契約更新を行わない旨通知しない限り、同様の契約期間で更新されるものとします。なお、ユーザーがすでに支払った料金の残存期間相当分の払い戻しは行いません。

4.3. 提供者は、少なくとも1ヶ月間の通知期間をもって、ユーザーとの有償サービスに係る契約を一方的に、理由を明示することなく解除することができるものとします。このような場合、提供者はユーザーがすでに支払った料金の残存期間相当分を払い戻すものとします。提供者は、ユーザーが契約上の義務(5条を参照)を怠った場合、予告なしに契約を解除することができます。さらに、契約義務違反は民事、刑事訴訟となることがあります。そのような場合、ユーザーがすでに支払った料金の残存期間相当分の払い戻しは行いません。

第5条 ユーザーの一般義務

5.1. ユーザーはサービスによって提供された情報のコピーを第三者に提供するなど、第三者の権利(著作権など)を侵害するような行為をしてはなりません。

5.2. ユーザーは、提供された情報の利用方法に起因するクレームが発生した場合、提供者は当該クレームに一切関与せず、ユーザーが自己の責任において対処するものとします。

5.3. ユーザーは、本規約の詳細に関連する法的要求事項、また使用する国でそれに相当する法規を順守しなければなりません。

第6条 免責

6.1. 提供者は、ユーザーがログイン情報を紛失、漏洩、もしくは不正使用したことにより生じる損失・損害について、一切の責任を負いません。

第7条 情報の保護

7.1. 提供者は、ユーザーに関する個人情報を集め、処理し、使用します。提供者の情報処理と情報保護ポリシーについての詳細は、プライバシーポリシーをご覧ください。

第8条 最終規定

8.1. 本規約の条項のどれかが現在および将来において無効であっても、残りの条項の有効性は損なわれないものとします。

8.2. 本規約は日本国法を準拠法とします。これはユーザーが他の国から会員登録した場合においても適用されます。また、本サービスにおいて紛争が生じた場合の専属的な裁判管轄は京都地方裁判所となります。

2012年7月02日 制定・施行

2016年3月7日 修正